

平成30年度聴講生・科目等履修生募集要項

北海道大学大学院水産科学院
北海道大学水産学部

本学院及び本学部の授業科目を聴講又は履修しようとする者は、教授会の議を経て、聴講生又は科目等履修生としての入学(学年又は学期の始め)の許可を受けなければならない。

聴講生に対しては学期末の試験等を行わないが、科目等履修生に対しては学期末に試験等を行い、合格した者には、所定の単位を与える。

| | | |
|-------------------|--|---|
| 出願資格 | 大学院…当該授業科目について聴講又は履修する学力があると認められる者 学部…当該授業科目について聴講又は履修する学力があると認められる者 ※外国籍の方は別途必要となる手続きがあるので事前に下記問い合わせ先まで照会すること。 | |
| 出願書類 | 1. 入学願書(履歴書を含む) – 所定様式 – ※授業担当教員の許可印を受けてから提出すること。 2. 最終学歴の卒業(見込)又は修了(見込)証明書 3. 最終学歴の成績証明書 ※上記2. 3. については本学院(研究科)修了者及び本学部卒業者は不要 4. 出願許可証(職業を有する者) – 所定様式 – | |
| 費用 | 出願時 | 検定料・・・9,800円 ※所定の振込用紙を使用し、※欄に志願者本人の住所・氏名等を記入し、銀行等の窓口で振込み、振込用紙5票目の「検定料受付証明書」を、入学願書の裏面に貼付すること。 ・振込用紙は事前に下記問い合わせ先に請求すること。 ・振込手数料は振込者負担 ・ATM(現金自動預払機)は使用不可 ・「受付局日附印」が押印されているか確認すること。 |
| | 入学手続時 | 入学料・・・28,200円 ※入学許可者に別途通知する。 |
| | 入学後 | 授業料・・・1単位につき14,800円 ※納付期日は入学許可者に別途通知する。 |
| | ※既納の検定料・入学料・授業料は還付しない。 ※入学料・授業料は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金が適用される。 | |
| 出願期間 | 【4月入学】平成30年2月16日(金)～2月23日(金) 【10月入学】平成30年8月14日(火)～8月21日(火) 受付時間 9:00～17:00(土曜・日曜を除く) ※郵送の場合は「簡易書留」扱いにし、期限内必着のこと。 | |
| 願書提出先 (問い合わせ先) | 〒041-8611 函館市港町3丁目1番1号 北海道大学函館キャンパス事務部教務担当 Tel: 0138-40-5506・5623 | |

備考 下記事項に留意の上、出願願います。

1. 入学願書の所定欄に、授業担当教員の許可印を受けること。
2. 授業科目のうち、実験・実習科目は、聴講又は履修できない。
3. 授業開講時期：春・夏ターム(4月～9月)、秋・冬ターム(10月～3月)
※8月上旬～9月末及び2月上旬～3月末は休業期間
4. 4月入学を希望する者で、10月以降も引き続き聴講又は履修希望がある場合は、上記問い合わせ先へ事前に申し出ること(春・夏タームの聴講・履修の許可を受けた後、新たに秋・冬ターム開講科目を追加する場合、検定料、入学料を改めて徴収することがある)。
5. 一度許可を受けた科目の聴講又は履修は、原則として途中でやめることができないので、注意すること。
6. 聴講生又は科目等履修生として、学部と大学院を同時に出願する場合は、検定料、入学料、授業料は、それぞれに納入すること。また、本学院と他学院・研究科、本学部と他の学部に、聴講生又は科目等履修生として入学する場合の入学料については、1つの学部、大学院に納入すること(検定料は、それぞれに納付となる)。
7. その他、不明の事項がある場合は、上記問い合わせ先へ照会すること。